

新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部
(新型インフルエンザ等対策本部)
知事メッセージ

令和2年4月9日
青森県危機対策本部

新型コロナウイルス感染症患者の発生について

本日、本県において13例目となる新型コロナウイルス感染症患者在上十三保健所管内で発生しました。

重症化するリスクが高いといわれている高齢者が利用する施設・事業所における発生であることから、改めて介護・福祉施設等の関係者の皆様には、施設等における感染予防対策に万全を期し、感染経路の遮断を徹底していただくようお願いいたします。

また、県民の皆様をお願いいたします。

県民の皆様お一人お一人の行動が今後の感染の動向を大きく左右します。イベント、会議、スポーツ、会食等も含め、あらゆる場面において、密閉・密集・近距離での会話といった「3つの条件が同時に重なる場」を避けていただくとともに、手洗い、咳エチケットの徹底や、日常生活における体調の変化に十分御留意いただき、風邪のような症状がある場合には、職場を休むなど、拡散防止につながる行動をしてください。

さらに、緊急事態措置の実施区域への移動について、不要不急の移動は自粛してください。緊急事態措置の実施区域以外への移動についても、移動先の感染者発生状況等を踏まえ、慎重な判断をお願いします。

また、緊急事態措置の実施区域から移動されて来た方におかれては、2週間は不要不急の外出を自粛いただき、毎日検温するなど健康観察をしてください。

そして、感染が疑われる症状が出た場合には、医療機関を受診する前に、まずは保健所に設置している「帰国者・接触者相談センター」に事前に連絡してください。同センターが、「帰国者・接触者外来」に案内いたします。

この難局を県民の皆様と共に乗り越えていきたいと考えておりますので、特段の御理解と御協力をお願いいたします。

また、県では、感染の拡大防止や個人情報保護の観点から必要と判断した範囲で、迅速かつ適時に情報提供するよう努めますので、報道各社におかれては、感染者及び関係者のプライバシーに格別の御配慮をお願いします。

医療機関への取材についても、円滑な医療提供に支障が生じることのないよう、お控えくださいますようお願いいたします。